



農家民宿とは?

「農林漁家体験民宿」の略称で、簡易宿所の一部です。鹿児島の農業や漁業、豊かな食文化、独自の自然環境を伝えることができます。是非その担い手になつてみませんか?



鹿児島の魅力を
伝えるために!

農家民宿、を始めませんか?

農家民宿登録の流れ

step
1



部屋を用意する

step
2



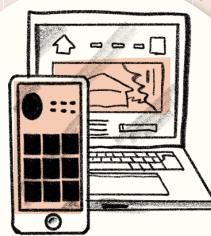
必要書類を提出

step
3



収入印紙23,000円を納入

step
4



開業!

空き部屋、空き家を活用!
リビング、トイレ、お風呂は
共同でもOK!

消防機関と保健所に必要書類
を提出します。名前を考えたり、
体験メニューについて整理。

保健所の許可が下りれば、
23,000円の収入証紙代を納入
することで開業できる状態に。

ホームページ、SNSの開設、予
約サイトの登録で、お宿をPRし
ていきましょう!

いろいろなサポートも!

注意

食事の提供には別途保健所の許可や
調理場の整備が必要になることがあります。
※共同調理の場合は、許可是必要ありません。

研修会の開催

農家民宿アドバイザーの活用

開業費用の一部助成

まずはかごしまグリーン・ツーリズム協議会にお問い合わせください。



開業に関する必要
書類はHPよりダウ
ンロードできます。

かごしまグリーン・
ツーリズム協議会HP

<https://kagoshima-gt.net>

お問い合わせ

かごしまグリーン・ツーリズム協議会

099-227-5343

FAX 099-295-3133

mail info@kagoshima-gt.net

<https://kagoshima-gt.net/>

鹿児島県農政部農村振興課

099-286-3108